

## 職員の福利厚生制度の見直しについて

西宮市の職員の福利厚生は、「地方公務員法第 42 条」、「西宮市職員の福利厚生に関する条例」及び「同条例施行規則」に基づき、職員の掛金と事業主負担金等で運営する(財)西宮市職員自治振興会(以下「職員自治振興会」という)において、職員の福利厚生の増進を目的に実施しています。

当市においては、平成 12～15 年度の補助金にかかる損害金返還等請求事件の判決内容を重く受け止めるとともに、改めて現在の社会情勢に適応し、また公費使途の説明責任を果たすべく、事業主負担金等の負担率の改正と職員自治振興会が実施する事業の給付単価等の見直しを行うとともに、充当する事業主負担金に剰余金が生じた場合には、事業主へ剰余を精算する見直しを行いました。

### 1. 事業主負担金等の負担率の見直し〔平成 23 年 4 月 1 日実施〕

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
事業主負担金	給料月額 × 4.5/1,000	給料月額 × 3.3/1,000
会員掛金	給料月額 × 7.0/1,000	給料月額 × 6.5/1,000

### 2. 職員自治振興会事業主負担金充当事業の見直し〔平成 22 年度執行から実施〕

事 業	平成 22 年度 給付単価 (カッコは予算額)	平成 23 年度 給付単価 (カッコは予算額)	平成 22 年度以降の 充当事業主負担金
結婚祝金	70,000 円	50,000 円	25,000 円
出産祝金	35,000 円	30,000 円	15,000 円
弔慰金			
本人死亡	500,000 円	100,000 円	50,000 円
配偶者死亡	200,000 円	50,000 円	25,000 円
子の死亡	100,000 円	30,000 円	15,000 円
リフレッシュ給付金(勤続 20・30 年)	30,000 円	30,000 円	15,000 円
カフェテリアプラン・福利厚生代 行サービス	19,116 円	H23 年度 21,480 円 H24 年度 19,416 円	事業費の 1/2
サークル、職場体育助成等	(3,300,000 円)	(2,550,000 円)	事業費の 1/2
庁内大会	(850,000 円)	(850,000 円)	事業費の 1/2
退職後のライフプランセミナー	(180,000 円)	(180,000 円)	事業費の 1/2